

【別紙①】区代表者会議について

＜参考＞市連協規約（抜粋）

第6条1）区連協代表者会議は、総会につぐ決定会議とする。

2）区連協代表者会議は、区連協から選出された区連協代表者1名以上と役員で構成する。

3）区連協代表者会議は定期的を開催する。ただし、各専門部会からの出席は妨げない。

4）区連協代表委員の任期は1年とする。ただし、再選は妨げないものとする。

1. 基本の確認 区連協代表者会議（以下区代表）

1) 会議は原則として、毎月第1火曜日の19:30～21:30に金山の労働会館本館2階の会議室で開きます。

コロナ禍の影響が弱まるまでは、Zoom（2で説明）も併用で行います。

会議前にメール（3で説明）で出欠確認をとりますので、返信の際に現地参加なのかZoom参加なのかをご記載ください。

※第1火曜日が祝日等の場合は、第2火曜日への変更をその都度、検討します。

2) Zoomとはパソコンやスマートフォンで参加できるWeb会議サービスの名称です。

有料のアカウント登録は必要ありません。

会議への参加は、無料アカウントを登録しても・しなくても参加が可能です。

ただ、ご自身のパソコンやスマートフォンにZoomアプリをダウンロードし、無料アカウントの登録をしておいた方が、次回以降に参加する際に便利です。

ルームID：[REDACTED] パスコード：[REDACTED]（このID・パスコードは1年間同じものを使用します）

※アプリのダウンロード方法が載った資料をOneDrive（9で説明）に入れておきます。ご参照ください。

3) 会議の案内や、速やかに区に展開すべき情報はML（メーリングリスト、[REDACTED]）にて連絡します。

また、荒天等で当日になって会議を中止にするなど緊急を要する場合は、携帯メールに連絡します。

※資料の送付メールアドレス、緊急時用のメールアドレス及び電話番号に間違いがないか確認をお願いします。

携帯キャリアのメールアドレスの場合、添付した資料データが大きいと受信できない事があります。

また、迷惑メール防止設定等で区代表MLや市連協代表メール（info@gakudou-nagoya.org）を受信できるように設定の変更をお願いします。

4) 区を代表する委員（区代表者）と役員が話し合い、活動の詳細を一つ一つ決定します。

必要に応じ、区の意見の集約をお願いします。

5) 区代表では市連協からのさまざまな取り組みの提案・依頼をします。

漏らすことなく区連協（各学童）に伝えてください。区代表者は取り組みに対し、後押しや主導を含めた対応をお願いします。

6) 会議後半に各区の状況について交流する時間も設けます。

事前にテーマを連絡しますので、区の様子を交流しましょう。また、テーマ以外にも困りごと等で他の地域の意見や内容を聞きたいという場合も交流の時間を活用してください。

7) 各区に一人ずつ、市連協役員が担当しますので、わからないこと等は一緒にすすめてみましょう。

（原則、各区から選出された役員）

8) 不明な点は気軽にお聞きください。会議の途中でもかまいません。

後日の場合は、区代表MLや保育センターに直接電話で（午後が望ましい）おたずねください。

※専従職員も研修や他会議等の出張で、センターに居ないことがあります。

役員は、皆さんと同じく指導員や保護者・保護者 OB で構成されており、別の仕事をしている為、メール等での質問に対しタイムリーにお返しできない事もあります。予めご了承ください。

9) クラウド（One Drive）で、当日の会議レジュメや
データの大きい資料・各種チラシ等の情報を共有します。



【注意事項】

- ・会議開始前のギリギリまでレジュメの更新が入ることがあります。
- ・共有のデータフォルダとなりますので、中の資料に直接の書き込みはせず、ダウンロードしたデータを自分のパソコンやスマホなどに保存してからお使いください。
- ・不特定多数の閲覧が可能ですので、個人情報などは区代表の OneDrive フォルダには入れないでください。

※操作方法が不明な場合、必ず事前に市連協役員や専従職員におたずねください